

項目	評価	取組状況
施策4 基礎自治体の充実		
・市町村が地域の特性を生かした行政を実施するにあたり、県は財政面ならびに人的支援を行います。		
103	* 地域住民の選択のもと、市町村合併の促進	B ・17年4月以降8団体の合併が実現し、平成20年8月現在で全56市町村となっています。
104	* 中核市や特例市の制度の活用により、市町村への権限移譲の進行	B ・20年4月に柏市が中核市に移行し、権限移譲を進めました。
105	* 県の権限や必要な財源・人材を積極的に市町村に移譲	B ・20年4月1日までに、1,036事務を市町村に権限移譲しました。
106	* 県と市町村の、対等な立場での人事交流	A ・地方自治法に基づく派遣のほか、団体間の協議により行う研修・派遣など、それぞれ目的に沿った適切な人事交流を行いました。
107	* 市町村からの要請に応じた施策提案と、施策立案・実行の支援	B ・新市スタートアップ支援事業に基づいた研究会の開催や職員派遣等、施策立案・実行等の支援に努めました。